

全日本教職員連盟

第39回

教育研究全国大会 (栃木大会)

(テーマ)

広島平和都市記念碑と
大亜細亜悲願之碑の
2つの平和に関する碑文を通して
平和の尊さを考えよう

広島県学校教職員連盟

原爆の惨禍から復興した広島を繋ぐ新しい平和教育の構築 基調提案

広島県学校教職員連盟

広島県学校教職員連盟では、この夏の宇都宮大会で新しい平和教育の構築を提案したいと思います。広島は人類史上初めて核攻撃の惨禍に合い、長崎とともに核の恐ろしさを体験した唯一の県です。広島市行政が中心となり、原爆の惨禍を風化させない平和教育の取り組みを行っています。この平和教育の活動は一人一人が生き証人の思いを後の世の中に語り、原爆の惨禍を伝えていく伝承を主としています。核の恐ろしさを発信していくことは広島・長崎の責務であると思います。その責務とは、原爆を受けたことで人間の尊厳を傷つける差別が発生し、その原爆の実態を世の中に知らせて行くことであると考えます。私たち広教連の仲間も原爆にあい、二世で生まれている教職員も多く、原爆による差別事象とは無縁ではありませんでした。そこで私たち広教連は原爆の事実と、なぜ、日本が戦争を行ったのかという事実を教え、差別のない平和を希求することの大切さを平和教育を通して伝えていくことが大切であると考えているからです。広教連のある一人は、父は呉海軍工廠で大和の建造に従事した経験を持ち、呉にいたため直接の原爆の惨禍は受けませんでした。父母を探しにすぐに広島に帰ったそうです。母は広島の小学校で全身やけどを負い苦しみながら家に帰ってきた方たちを集めた救護所（落合小学校屋体）で看護をしたそうです。このことによってどちらも放射能によって体に異変が起き、言われぬ差別を受けたそうです。広教連のメンバーの多くはこのような苦しみを味わった者も多くいることから、平和教育に関心を寄せているわけです。この広島市の取り組みによって、5月から11月までの間広島平和公園にはたくさんの修学旅行生がひっきりなしで平和教育を学ぶために広島を訪れています。この様子を見る限り、平和教育は広島が発信地となり、広島の考えが、日本の中心になるといっても過言ではないと思います。広島で戦争の参加の事実を学び、体験したことが生涯に渡っての平和に対する基礎になっているのではないのでしょうか。より平和を希求する日本国民として、広島市の平和教育の考えを広めると共に、平和を多面的とらえ、歴史科学的見地に立った新しい平和教育を提唱することが、戦争をがない世の中への発信となると考えます。

そこで新しい平和教育推進するため、広島市に今でも実在する二つの石碑（広島平和都市記念碑・大亜細亜悲願之碑）をもって、新しい平和教育の構築を目指すことにしました。一つ目は「広島平和都市記念碑」です。先ほど述べたように広島は人類史上



初めて核攻撃の惨禍に合い、長崎とともに核の恐ろしさを体験した唯一の県です。広島市行政が中心となり、原爆の惨禍を風化させない平和教育の取り組みを行っています。「安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませんから」という碑文を通して、今を生きる人々に何を投げかけているか考えます。広島市教委員会が発行している平和ノートには、

昭和20年8月6日8時15分に広島市上空で一発の原子爆弾が炸裂し、瞬間にして最大16万人の方がなくなった事実を伝えています。この事実を人類に伝承させることはとても大切なことだと思います。そこで広教連では「伝承」をさせるためには、「繋ぐ」ということがキイになると考えます。「繋ぐ」とはどんな意味があるのでしょうか。それは人々が手を取り合い、同じ目的に向かって進むということだと思います。戦争を起こした理由（歴史科学的認識）の意味を含むことによって正確に将来に繋がれていくと考えます。戦争を起こした理由が分かる碑文が平和公園に近い本照寺という寺にありました。それは「大亜細亜悲願之碑」と呼ばれる碑文です。この碑文はインドのパール判事がインドから見た日本のことが書かれてあります。パール判事は東京裁判でのアジアを代表とする判事の一人でした。パール判事はなぜ、日本が太平洋戦争を行ったのかという理由を東京裁判で述べられています。戦争の責任はすべて日本にあるとする勝利国判事の裁定に対して、あの当時、全世界を植民地にしていた列強国の中で日本が行った戦争は自衛的側面があるということ述べられ、このことを根底に入れた判決をすべきであると冷静に伝えられました。なぜ、日本が戦争を行ったのかという理由を述べられたのです。



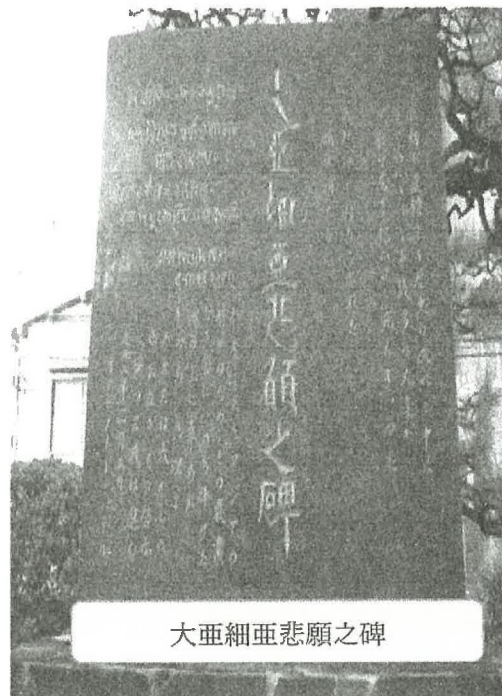
広島 本照寺

パール判事は焼け野原になっていた広島の街を訪れられ、原爆死没者慰霊碑「安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませんから」という碑文にとっても憤られました。パール判事が憤られた理由はアメリカが人類史上初めて、民間人が住む都市に向かって核攻撃をしたという事実となぜ、アメリカは日本に核攻撃をしたのかという理由がこの碑文では読み取れないではないかということを言われたのです。事実、「広島平和記念碑」には

アメリカによって原子爆弾が落とされたということは刻まれてありません。

大亜細亜悲願之碑には「激動し変転する歴史の流れの中に 道一筋につらなる幾多の人たちが 万斛の思いを抱いて死んでいった。しかし、大地深く打ち込まれた 悲願は消えない 抑圧されたアジア解放のため その厳粛なる誓いにいのちを捧げた 魂の上に幸あれ ああ 真理よあなたは我が心の中に在る その啓示に従って我は進む」と刻まれています。

パール判事の碑文には日本がなぜ戦争に突入したのかという理由が刻まれています。アジアに押し寄せてくる列強に日本は立ち向かったと教えてくれています。そして、立ち向かったことで、



大亜細亜悲願之碑

原爆投下などの多大な戦火にみまわれ、民間人に多くの犠牲を払ったのです。

昭和初期の世界はアメリカ・イギリス等の列強により、アジア・アフリカの大部分が植民地となり、白色人種が黄色・黒色人種を従わしていた時代で、アジア・アフリカの独立国としては清国（中国）・日本・タイ・エチオピア等の少数国でした。イギリスに植民地にされていたインドのパール判事にとって、日本が行った戦争はアジアを列強の植民地から解放し、国を守るという自衛的側面があったことを後世に伝えています。その後、アジア・アフリカの国々は、独立戦争を起こし、インドはイギリスの100年余りに上る植民地支配を脱し、独立を勝ち取りました。

日本が行った戦争は南方の資源獲得のための侵略的側面とアジア解放という大義名分があり、その目的の遂行によりたくさんの命が国家のために奪われたことは事実です。私たち今を生きる者たちは、未来において戦争という悲劇が繰り返さないために、いろいろな角度から史実を検証していく必要があると思います。

本照寺の地図



- 1 日時 令和3年 5月10日（月） 第5校時
 2 学年 第6学年1組 35名（男子20名 女子15名）
 3 授業名 【広島平和都市記念碑】と【大亜細亜悲願之碑】の2つの碑文の思いを考えよう。
 4 資料名 「広島平和都市記念碑」と【大亜細亜悲願之碑】の2つ碑文を通して、平和の尊さを考えよう」

5 主題設定の理由の

(1) 平和学習に取り組む意義

なぜ学校で、平和教育に取り組むのか、それは日本国民に平和がもたらしている現代の社会を永遠に享受し続けてほしいという願いがあるからである。私自身が原爆二世で生まれてきた経緯があり、父は呉海軍工廠で大和の建造に従事した経験を持ち、呉にいたため直接の原爆の惨禍は受けなかったが、父母を探しにすぐに広島に帰ったため、放射能を浴びる。全身やけどを負い痛みながら家に帰ってきた方たちを集めた救護所（落合小学校屋体）で母は看護をした。このことによってどちらも放射能によって体に異変が起きた。戦後75年経ったが、その放射能は今でもたくさんの人々を苦しめている。そこで広島市は原爆の惨禍を風化させない取り組みを行政が行っている。この活動を一人一人が生き証人の思いを後の世の中に語ることが私たちの使命であると実感している。そこで私が考える新しい平和教育は「繋ぐ」がテーマだと思う。「繋ぐ」には正確に事実を伝えることが必要になってくる。広島市教委が発行している平和ノートには、昭和20年8月6日8時15分に広島市上空で一発の原子爆弾が炸裂し、瞬間にして最大16万人の方がなくなった事実を伝えている。この事実は人類にとって忘れてはならないことである。しかし、「繋ぐ」ためには「なぜ」「どうしてアメリカは核攻撃をしたのか。」という理由を知ることが必要だと思う。一人一人が日本の平和を守るためには、なぜ平和と全く逆の戦争を選んだのか。その事実の理由（歴史科学的認識）を知るべきである。理由を知ることによって、平和の尊さを将来に伝えらことができると思う。

(2) 児童・生徒の実態調査

本資料を総合的な学習の時間に授業を行うには、直接的な戦場・戦争体験を拠り所としない現代の児童・生徒がどこまで平和という概念を理解し、興味を持っているか、調査する必要がある。ホームルーム時間等を利用して、平和に対するアンケートを実施する。

※75年前に戦争をしたことを知っているか	知っている90%	知らない10%
※なぜ、日本は戦争をしたのか知っているか	知っている20%	わからない80%
※広島平和都市記念碑を知っているか	知っている90%	わからない10%
※大亜細亜悲願之碑を知っているか	知っている0%	わからない100%

(3) 指導にあたって

75年前に日本が世界を相手に戦争をし、広島・長崎が世界最初の核爆弾の惨禍にあった事実は平和公園の碑文（広島平和都市記念碑）から「安らかに眠って下さい 過ちは繰返ませぬから」の文章から、子供たちのほとんどが知っている。しかし、日本がなぜ、平和と全く逆の戦争を選んだのかという理由は教えられていない。そこで、（【広島平和都市記念碑】と【大亜細亜悲願之碑】の2つ碑文を通して、平和の尊さを考えよう）の資料を通して、昭和初期の世界情勢を知り、パール判事が送ってくれたメッセージを子供たちに伝え、平和を守ることの大切さを考えさせます。

6 本時のねらい

「広島平和都市記念碑」と【大亜細亜悲願之碑】の2つ碑文に書かれてある思いを考える

7 資料

- ・ 1 【広島平和都市記念碑】と【大亜細亜悲願之碑】の2つ碑文を通して、平和の尊さを考えよう
- ・ 2 平和教育学習プリント

8 指導計画 1時間

平和教育学習プリントを使用して、「広島平和都市記念碑」と【大亜細亜悲願之碑】の2つ碑文に書かれてある思いを知る。

9 本時の展開

段階	学習活動と主要発問	★予想される児童の反応 ☆指導上の留意事項
導入	<p>※本時のねらいをつかむ 「広島平和都市記念碑と大亜細亜悲願之碑の2つの碑文に書かれている思いを考える」 ・今の日本は平和ですか？ ※碑文とはどんなものなのか考える。 ・碑文とはどんなものか知っていますか。</p>	<p>★戦争をしていないので、平和だと思おう。 ☆碑文とはどんなものか考える。 ☆石に後世の人たちに語り繋いでいく教え・教訓を刻んでいる物としてとらえさせる。 資料1・2配布</p>
展開	<p>※「広島平和都市記念碑」の部分を読み、「安らかに眠って下さい 過ちは繰返ませぬから」の碑の思いを考える。 ・この碑文からどんな思いが伝わるか考えましょう。</p> <p>※「大亜細亜悲願之碑」の部分を読み、パール判事のことを知る。 ・パール判事とはどんな人なのでしょう。 ・パール判事は何のために、日本に来たのでしょうか。 ※東京裁判について知る。 ・東京裁判とは、どんなことを目的とする裁判だったのでしょうか。 ※「大亜細亜悲願之碑」の碑文の部分を読み、パール判事は日本人にどんなメッセージを送ったのか考える。 ・戦争でたくさんの人々が亡くなったことをがわかる場所はどこですか。 ・日本人はどんな悲願を持っていたのでしょうか。 ・悲願のため、亡くなった日本人にパール判事はどうしていますか？ ※分かったこと・感想を書きましょう。</p>	<p>☆碑文を判読するとき、教師が読んだ後、声をそろえて読ませる。</p> <p>★後世の人々に戦争の悲惨さを語り継いでいくために。 ★戦争という過ちを二度と繰り返さないために。 ★原爆で死んだ人に日本が戦争を二度とない決意をいっていると思おう。 資料2の2を記入</p> <p>☆パール判事がどんな人なのか説明を受ける。 ☆東京裁判についての知識を得させる ☆日本が起こした戦争の理由を考え、その罪を裁く裁判であることを押さえる。</p> <p>☆資料2の世界地図から、アジアの植民地の様子を考えさせる。 ☆植民地から、アジアを救うこと。 ★亡くなった人々に幸福が訪れるように。 資料2の4を記入</p>
終末	<p>※「広島平和都市記念碑」と「大亜細亜悲願之碑」の2つの碑文を読んでもみよう。</p>	<p>☆2つの碑文が伝えている意味を考えながら、読んでいく。</p>

今の日本は平和ですか？

ねらい

戦争があらたな当時のことが刻まれてある広島平和都市記念碑や大亜細亜悲願之碑の2つの碑文を通して平和の尊さを知る。

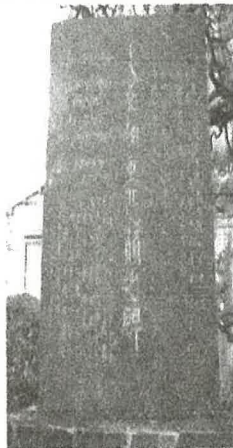
碑文とは。未来の人たちに大切なことを語り継いでいくもの

広島平和都市記念碑「安らかに眠って下さい
過ちは繰返しま
せぬから」

もう戦争は二度としない
戦争を繰り返してはいけない
原爆で亡くなった方へ優しく接している
広島を復興させます。
日本が悪い戦争をしたので、二度と戦争
をしない
戦争を語り継いでいくこと
戦争をした理由はわからない

ラダ・ビノード・パール
は、インドの裁判官

東京裁判とは日本
の指導者の戦争
責任を裁判する
ため、世界から
13人の裁判官
が東京に集まつ
た中の一人



大亜細亜悲願之碑
激動し変転する歴史の中
に 道一筋につらなる幾多
の人たちが 万斛の思いを
抱いて死んでいった。しか
し、大地深く打ち込まれた
悲願は消えない 抑圧され
たアジア解放のため その
厳肅なる誓いにいのちを捧
げた魂の上に幸あれ ああ
真理よ あなたは我が心の
中に在る その啓示に従っ
て我は進む

第2次世界大戦というの激動の歴史の中、戦争という道にたくさん
の日本人がはかり知れない苦しさ・悲しさを抱いて死んでいった。
しかし、大地に根付くぐらい深く打ち込まれた人々の是非とも成し
遂げたい思いは消えない。心も行動も押さえつけられ、列強に植民
地にされているアジアの国々を自由にするため、きびしく、おごそ
かに神仏に約束した決心をもって、アジア解放のために自分の命を
ささげ、犠牲となった日本人のたましいに幸福があることを祈りま
す。日本人が戦争を起こした根拠は明確であります。 あなたたち
日本人のアジアを救おうとする真心は私（パール判事）の心の中に
あります。日本人の心が示す道の通り、私は裁判官としての使命を
果たします。

・日本人がたくさん戦争で亡くなった。
・戦争で亡くなった日本人の冥福を祈って
いる。
・日本が戦争をした理由がわかった。

平和教育学習プリント

名前 ()

1, 今の日本は平和ですか。どうしてですか。

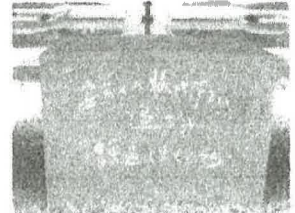
2, 本時のめあてをしろう。

だいあじあひがんのひ

「戦争があった当時のことが刻まれてある広島平和都市記念碑や大亜細亜悲願之碑の2つの碑文を通して平和の尊さを知る。

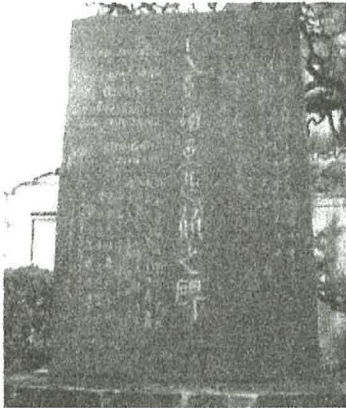
※碑文とはどんなものか知ろう。

※広島平和都市記念碑を読んで、人々にどんなことを伝えているのだろうか。



だいあじあひがんのひ

3, 大亜細亜悲願之碑を読んで、人々にどんなことを伝えているのだろうか。



ラダ・ビノード・パールは、インドの裁判官

パール判事は、インドの裁判官で、戦争を起こした日本の指導者の罪を裁くために、東京にきた13人の裁判官の一人であった。そして、焼け野原になった広島を訪れられ、原爆・戦争で亡くなった方々とこれから生きていく日本人に向けて、大亜細亜悲願之碑というメッセージをおくられた。

だいあじあひがんのひ
大亜細亜悲願之碑

第2次世界大戦というの激動の歴史の中、戦争という道にたくさんの日本人がはかり知れない苦しさ・悲しさを抱いて死んでいった。しかし、大地に根付くぐらい深く打ち込まれた人々の是非とも成し遂げたい思いは消えない。心も行動も押さえつけられ、列強に植民地にされているアジアの国々を自由にするため、きびしく、おごそかに神仏に約束した決心をもって、アジア解放のために自分の命をささげ、犠牲となった日本人のたましいに幸福があることを祈ります。日本人が戦争を起こした根拠は明確であります。あなたたち日本人のアジアを救おうとする真心は私（パール判事）の心の中にあります。日本人の心が示す道の通り、私は裁判官としての使命を果たします。

「激動し変転する歴史の中に 道一筋につらなる幾多の人たちが 万斛の思いを抱いて死んでいった。しかし、大地深く打ち込まれた 悲願は消えない 抑圧されたアジア解放のため その厳肅なる誓いにいのちを捧げた魂の上に幸あれ ああ真よ あなたは我が心の中に在る その啓示に従って我は進む」

だいあじあひがんのひ

4, 大亜細亜悲願之碑を読んで、分かったこと・感想を書こう。

【広島平和都市記念碑】と【大亜細亜悲願之碑】の2つ碑文を通して、平和の尊さを考えよう

広島平和都市記念碑について（広島市が制作）

昭和16年12月8日日本によるアメリカハワイ真珠湾の攻撃により、大東亜（太平洋）戦争が始まり、昭和20年東京・大阪などの都市への焼夷弾投下広島・長崎への原子爆弾等により、8月15日に日本国はアメリカを



広島平和都市記念碑

中心とする連合国に降伏しました。原子爆弾を受けた広島には広島平和都市記念碑「安らかに眠って下さい 過ちは繰返させぬから」という碑文が建設されました。この碑文の意味はすべての人びとが原爆犠牲者の冥福を祈り、戦争という過ちを再び繰り返さないことを誓う言葉であるされています。未来において戦争の悲劇を繰り返さない決意が感じられます。私たち今を生きる者はこの言葉を継承し、平和を築いていくことが大切ではないでしょうか。

大亜細亜悲願之碑について（パール判事の手紙で本照寺が制作）

日本は日本人（兵隊・市民）約240万人の犠牲を払い、人類史上初めて核爆弾の攻撃を受け、焼け野原になるまでの戦争をしました。その理由をはっきりとさせるため、連合国は13人の判事（裁判官）を世界から集め、日本が戦争を行った理由について審議し東京裁判を行いました。その中の一人にアジア代表インドの裁判官であるパール判事がおられました。



ラダ・ビノード・パール

パール判事は日本が行った大東亜戦争の責任はすべて日本にあり、侵略戦争であったとする勝利国判事の裁定に対して、あの当時、全世界を植民地にしてた列強国の中で日本が行った戦争は侵略戦争でなく自衛的側面があり、このことを根底に入れた採決をすべきであると冷静に伝えられました。そして、パール判事は母国インドから戦争で焼け野原になっている日本人にメッセージを送られました。現在そのメッセージは広島市にある本照寺という寺に碑文として残っています。その碑文は大亜細亜悲願之碑と呼ばれています。だいあじあひがんのひ

大亜細亜悲願之碑

「激動し変転する歴史の中に 道一筋につらなる幾多の人たちが万斛の思いを抱いて死んでいった。しかし、

大地深く打ち込まれた悲願は消えない 抑圧されたアジア解放のため その厳粛なる誓いにのちを捧げた魂の上に幸

あれ ああ 真理よ あなたは我が心の中に在る その啓示に従って我は進む」

第2次世界大戦という激動の歴史の中、戦争という道にたくさんの日本人がはかり知れない苦しさ・悲しさを抱いて死んでいった。しかし、大地に根付くぐらい深く打ち込まれた人々の是非とも成し遂げたい思いは消えない。心も行動も押さえつけられ、列強に植民地にされているアジアの国々を自由にするため、きびしく、おごそかに神仏に約束した決心をもって、アジア解放のために自分の命をささげ、犠牲となった日本人のたましいに幸福があることを祈ります。日本人が戦争を起こした根拠は明確である。あなたたち日本人のアジアを救おうとする真心は私（パール判事）の心の中にあります。日本人の心が示す道の通り、私は裁判官としての使命を果たします。

パール判事はアジア解放のため、強い国に立ち向かった日本人に祈りを込めたメッセージを送られました。

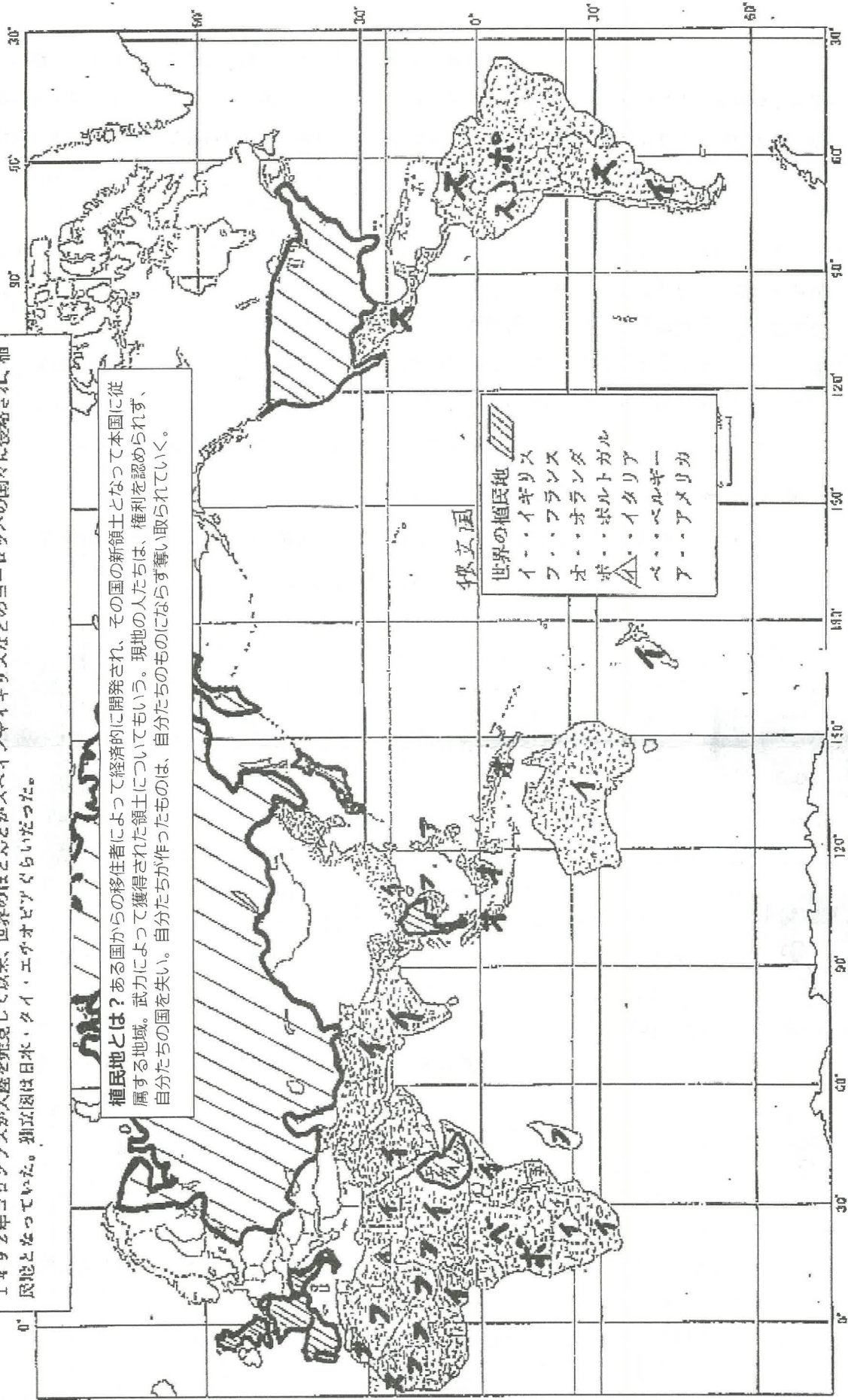
この2つの石碑に刻まれている文章の思いを大事にし、平和について考えることは大切であると思います。今、ウクライナでは、平和を守るため、たくさんの人々が犠牲になっています。日本の平和もたくさんの人々の犠牲の上に成り立っていることを知り、今自分ができることをがんばることが大切であると思います。

資料 2

昭和初期の世界植民地地図

1492年コロンブスが大陸を発見して以来、世界のほとんどがスペインやイギリスなどのヨーロッパの国々に侵略され、植民地となっていた。独立国は日本、タイ、エチオピアぐらいだった。

植民地とは？ある国からの移住者によって経済的に開発され、その国の新領土となって本国に従属する地域。武力によって獲得された領土についてもいう。現地の人たちは、権利を認められず、自分たちの国を失い、自分たちが作ったものは、自分たちのものにならず奪い取られていく。



大日本

- 世界の植民地
- イ・イギリス
 - フ・フランス
 - オ・オランダ
 - ベル・ベルギー
 - イ・イタリア
 - ベ・ペルギー
 - ア・アメリカ

(資料) 美しい日本人の心を育てる

本照寺とパール判事の石碑

(東京裁判の課題と考察)

～広島の実跡めぐり～

日本教育文化研究所 広島支部

支部長 竹本 祥士

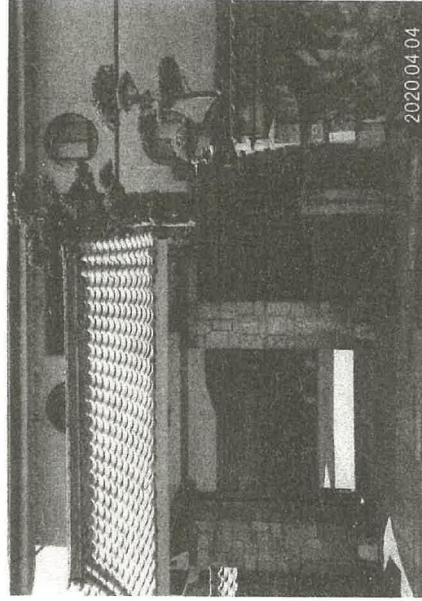
本照寺とパール判事の石碑

令和2年4月の春うららかに日に日に、史跡巡りで久しぶりにパール判事の碑文がある本照寺を訪れた。平和大通りに近い中区小町にあるお寺である。江戸時代の初期、福島正則の家臣小河安良が日榮上人に帰依し建立したのが始まりである。

東京裁判において国際法による真理と正義に基づき、堂々と日本を弁護したインドのパール判事が、昭和25年(1950)10月に原爆の惨禍を受けた広島を訪問した。そして平和公園の原爆慰霊碑に刻まれている「安らかに眠ってください。過ちは繰り返しませんから」という碑文を前にして、「この過ちは繰り返しませんから」という過ちのような過ちなのかについて私は強く疑問に思う。」と語った。そのことを知った本照寺の寛義章住職が「檀徒の御霊のために、平和公園の碑文に代わる碑文を書いていただきたい。」と懇願された。これを聞かれた博士は、寛住職がインド独立運動の志士ラス・ビハリ・ボーズ氏の厚い信任を受けていたこともあり、次のような詩を揮毫された。

石碑が建っている場所

パール判事の石碑は広島市中区小町の日蓮宗のお寺、本照寺にある。
門の入り口に、東京軍事裁判、インド代表判事、パール博士筆慰霊碑 在当山と書いた石柱があり、門をくぐると、右手に大きなパール判事の石碑が建っている。



2020.04.04



2020.04.04



その申し出を快諾されて、次のよう

大亜細亜悲願の碑

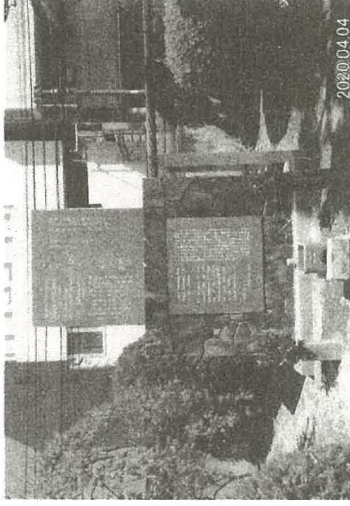
激動し変転する歴史の流れの中に 道一筋に連なる幾多の人達が
万斛の思いを抱いて死んでいった
しかし 大地深く打ち込まれた 悲願は消えない
抑圧されたアジアの 解放のため その厳肅なる誓にいのち捧げた

魂の上に幸あれ ああ真理よ あなた
は我が心の中に在る その啓示

に従って我は進む

1952年11月5日

ラビドイド・パール



2020.04.04

パール博士が石碑を書かれた経緯

ベンガル語の慰霊詩文は、東京軍事裁判でただ一人真理と国際法に基づき日本の無罪を主張し、原爆投下の非人間性を指摘したインド代表判事パール博士が、昭和25年の秋、来広の際 この碑建立の趣旨に共感し、半日瞑想推敲して揮毫されたものである。アジアの民族運動と戦禍にたおれた満蒙華印等動乱大陸の多くの人々の面影偲び浄石にその名記し石窟内に奉安 有志恒友相依り石碑を建立した 慰霊の式典をかさねること三十三回 昭和四十三年五月 恒友協力浄域を整え再建す

日 文 源 田 松 三 筆 英 訳 文 友 ・ エ ム ・ ナ イ ル 碑 銘 大 亜 細 亜 は 宮 島 先 生 遺 墨 に 依 る

インド独立運動家のボース氏と寛氏の親交がパール博士を動かす

果敢な反英実力闘争を経て日本に亡命したインド独立運動家ラス・ビハリ・ボース氏に信託されていたことを同行の AM ナイル氏から聞かされたパール博士は、筆者に親近感を持たれ慰霊碑文筆を承諾された。英文中の LORD を真理としたのは、マハトマ・ガンジーの真理の把持による。

本照寺再興住職 寛 義 章 記

パール判事について

1886年、インドベンガル州に生まれる。父親は3歳の時亡くなり、母親が一人で育てる。とても才能に優れ数学の道に進む。母親はインドの独立のために息子を法律家にすることが必要と考えていた。プレジデンシーカレッジで理学士に合格し、数学賞を受賞。カルカッタ大学で理学修士を取得。1924年には、カルカッタ大学で法学博士号を取得し、法学部教授になる。その後、インド学会最高の栄誉であるカルカッタ大学タゴール記念法学教授に選出された。

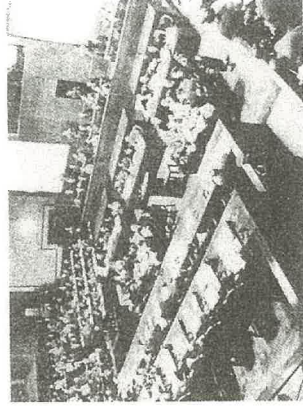


1944年からカルカッタ大学総長に就任。1946年(昭和21年)5月から開かれた極東国際軍事裁判では、インド代表判事として派遣された。1950年(昭和25年)に再び来日し、一ヶ月間日本に滞在した。その際、原爆慰霊碑の碑文について、責任者の浜井万造広島市長と対談する。その時、本照寺住職の寛義章氏の懇願を受けて詩を執筆する。その詩が本照寺の碑文「大亜細亜悲願之碑」に刻まれる。

パール判事は、合わせて4度も来日すると共に、昭和天皇から勲一等瑞宝章を授与される。1968年、カルカッタの自宅で82歳で亡くなる。

極東国際軍事裁判 (東京裁判)

第二次世界大戦で日本が降伏した後、1946年(昭和21年)5月3日から1948年(昭和23年)11月12日にかけて行われた裁判。連合国が「戦争犯罪人」として指定した日本の指導者などを裁いた軍事裁判で東京裁判とも言う。



パールは「裁判の方向性が予め決定づけられており、判決有りきの茶番劇である」との趣旨でこの裁判そのものを批判し、被告者の全員を無罪と主張した。これは裁判憲章の平和に対する罪、人道に対する罪は事後法であり、罪刑法定主義の立場から被告人を有罪であるとすると根拠自体が成立しないという判断によるものであり、日本の戦争責任が存在しないという立場ではない。

パール判決書は法廷においては公表されず、多数派の判決のみがあたかも全判事の一致

した結論であるかのような形をとって宣告された。そして、パール判決書は、未公開とされたまま関係者だけに配布された。

パール判決書の概要

- 一部 裁判官が戦勝国出身者のみで構成されていることの適切性
- 二部 侵略戦争の責任を個人に求めることの妥当性
- 三部 侵略戦争と自衛戦争の区別。この中でパールは、日本の戦争は一方的な侵略戦争と断定できないとしている
- 四部 証拠及び手続きに関する規則の検討
- 五部 訴追事由の一つである「共同謀議」論の否定
- 六部 裁判の管轄権。この中では、真珠湾攻撃以前の案件を扱うことは、事後法となり、管轄権を侵害しているとしている。
- 七部 秘密な意味での戦争犯罪の検討。この中では、非戦闘員の生命財産の侵害が戦争犯罪となるならば、日本への原子爆弾投下を決定した者こそ裁くべきであろうとしている
- 七部 この部分はパールが裁判に対して行った勧告である。この中で全被告は無罪であるとしている。

(ウィキペディア参照)

自衛戦争と主張した東條英機元首相

東條(元首相)は連合国に拘束されることを潔とせず、一度は自殺を図っている。しかし、東京裁判において被告になるや、総理大臣として敗戦の責任を認めつつも、戦争するに至った日本の立場を主張し、東京裁判のあり方について批判している。

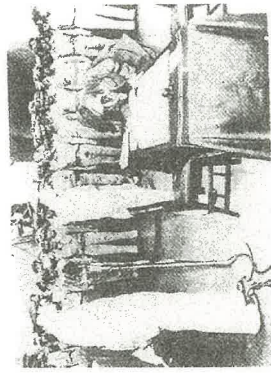
この戦争の直接の原因は、世界経済の構造的な変化によって起きた世界恐慌にあるとされた。これによって資源のあるアメリカなど

の国が、資源を持たない日本をABCD包囲網で(Aはアメリカ、Bはイギリス、Cは中国、Dはオランダ、旧インドネシアの植民地)武力包囲と経済封鎖を行ったからである。そのため、物資の禁輸のため日本には外国からの原料の輸入が止まり、石油についても一滴も入らない状態になった。日本の資源が急速に枯渇すると共に、アメリカにおける日本資産の凍結、排日法案による日本人差別、資産没収と収容所への収監などによって、日本は窮地に追い込



NO.2

まれていた。そのため日本が、自力で資源を確保するしか方法がなくなったことを主張した。



すなわち、この戦争は、根本的には自衛のための戦争であったとの主張である。国民が、生きるためには止むを得ない自衛のための戦争に引きずり込まれてしまったのである。

人種平等を第1次世界大戦後の国際会議の場で初めて世界に提唱した日本であるが、中国に対しては、不平等条約を強要し半植民地、半封建主義から脱却しようとしていた民族主義とは対立してしま

ったのは残念なことであった。

東條（元首相）は戦争責任を敗者の日本だけに被せ、開戦責任を論じても本質的な原因究明にならないうと東京裁判のあり方を批判した。彼の主張は、連合国側の戦争犯罪責任について何ら追求されることのない、東京裁判の根本的な問題点を鋭く指摘するものであったのだ。

パール判事以外にも日本を弁護したアメリカ人

東京裁判では、イギリスやアメリカの法律や英語に不慣れな日本人弁護士たちを補佐するためにアメリカの弁護士たちが日本人被告の弁護にあたった。

アメリカの弁護士であるブレイクニーは、「原子爆弾という国際法で禁止されている残酷な武器を使用して多数の一般市民を殺した連合国側が、捕虜虐待について日本の責任を問う資格があるのか」と法廷でたたかいた。連合国側は慌て、ウェップ裁判長は、「仮に原子爆弾の投下が国際犯罪であるにしても、アメリカがそれを行なったということは、本審理といかなる関係も無い」とブレイクニーを無視しようとした。しかし、ブレイクニーは引き下がらず「日本はその非法なる原爆投下に対して報復する権利をもつ。報復の権利は国際法の認めるところである」と応戦した。

このため裁判長もついに、原爆を投下して以降、終戦に至るまでの3週間の捕虜虐待については、日本側の責任を問わないことを言明した。

同じくアメリカのローガン弁護士も徹底的にアメリカの戦争責任を追究した。最終弁論で、連合国側、特にアメリカがいかに経済的・軍事的に日本を追い込んだかを論証した。大東亜戦争（太平洋戦争）は連合国の不当な挑発によって引き起こされたと訴えた。「日本の攻撃が自衛手段でない」と記録することは実に歴史に汚点を残すものだ」

弁護士達は、当時の日本の立場を深く知ることによって、日本が侵略戦争をしたわけではなかったことを良く理解し、正義を守る弁護士の面目にかけて日本を擁護した。

ローガンは、東京を去るに臨んで日本の全ての被告に対し、次のようなあいさつをした。



「私は最初日本に着いたときに、これはとんでもない事件を引き受けたものだと思わなかった。しかし、その後、様々な調査、研究をしているうちに私もアメリカで考えていたことと全然逆であって、日本には20年もの間一貫して世界侵略への共同謀議としたものは断じてなかったことに確信を保持に至った。従って、起訴事実については当然、全てが無罪である」

このあいさつのように、アメリカの弁護士たちは、敗戦国の戦時指導者を「犯罪者」として裁く東京裁判のやり方は当時の国際法からして、極めて奇異ものであり国際法に違反した行為であることを明らかにしたのである。インドのパール判事やこうしうした被告弁護士だけでなく、アメリカの高官や議員からも東京裁判を批判する人がいた。

その一人が、ロバート・A・タフト上院議員である。彼は、裁判開始からわずか半年後の1946年10月5日、ケネディン法科大学で開催された学会での講演の中で東京裁判に触れ「勝者による敗者の裁判はどれほど司法的な体裁を整えてみても、決して公正なものではありえない」と説いた。タフトはアメリカの生んだ偉大な上院議員としてその功績を称えワシントンに壮麗な記念碑が建てられているが、その彼による率直な東京裁判の批判はアメリカ国民を驚かせた。

東京裁判がいかに不正な裁判であったかについてアメリカの弁護士や高官・議員たちが明らかにしていることの意味は非常に大きいことに着目する必要がある。



「教科書で教えない歴史」参照

極東国際軍事裁判（東京裁判）の課題と考察

東京裁判のねらい

日本の軍国的な国家主義を根絶やしにし、日本が再び世界（連合国）の平和と安全の脅威

パール判事は「日本は国際法に照らしても無罪である」と主張し続けた。

無罪である理由と連合国の戦争犯罪

1. 東京裁判は、国際法に基づかない不公平な裁判である。

裁判が公正であるべきなのに、勝った側の連合国側のみが裁判官になり、負けた側の日本の被告を裁き、日本側の反論・弁護はすべて却下された。本来なら、中立的立場の者が裁判官になるのである。

2. 事後法（後から勝手に作った法律）によって裁いている違法な裁判である。

東京裁判は、1946年（昭和21年）に連合国最高司令官だったアメリカカのダグラス・マッカーサーの指令によって作られた「裁判所条例」に基づいて行われた。

しかし、この条例は、当時すでに確立していた国際法に基づいたものでなかった。日本の戦時指導者を「平和に対する罪」などの新たに定めた「裁判所条例」により、過去の出来事にまでさかのぼって裁いた。裁

判をするときには、その時までに制定された法律によって裁くのが当たり前である。スポーツでも試合の途中や後でルールを作ったり変えたりして、相手に罰則を与え自分のチームに有利にすることは論外であり、断じてフェアとは言えないのは明らかである。これと同様に東京裁判においては、裁判の時に新たな法律を勝手に作って裁判をしたのである。東京裁判は国際法に則った正規の裁判とは全く言えないもので、いわばリンチのような見せしめと報復のための、違法な裁判なのである。

当時の国際法において戦争犯罪に相当するのは、

- ① 民間人の殺傷
- ② 捕虜の虐待
- ③ 従来の戦争法規に違反する行為の三項目である。

東京裁判において、勝手に作った法律（事後法）が、AとCである。

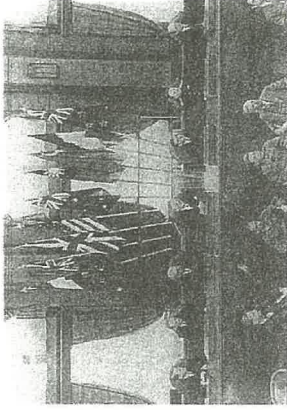
A 「平和に対する罪」(事後法)

話し合い計画的に戦争を行うことの罪で、その行為（共同謀議）に参加した個人にもその責任があるとされたもの

※ 当時も今日も戦争そのものを裁く国際法は存在しない。まして、国家間の戦争を個人に負わせる法律などどこにも存在しない。東京裁判では、「共同謀議」との証拠

にならぬようにすることが裁判の目的であったと考えられる。その具体的な方法として、憲法改正（日本国憲法の作成）や公職追放（旧指導者の追放）そして、東京裁判による戦争犯罪人の処罰である。

日本の指導者を戦争犯罪人として連合国の法廷に引き出し、公正な軍事裁判という形をとることによって、彼らの権威を剥脱するとともに、その権威の基盤になっていた理念（自己防衛の戦争）あるいは「植民地からのアジアの解放と大東亜共栄圏」などを日本国民自らにおいて否定させる効果が期待できると考えた。この裁判によって、正義の存在するのは連合国側であり、悪いのは日本の軍部指導者であること。また、日本国民は軍部指導者に先導され、だまされてきたのだという印象操作ができると考えたのである。



判決と執行（戦犯容疑者として）

- A 級戦犯 28 名
- 絞首刑 東條英機ほか・・・(計7名)
- 終身禁錮刑 荒木貞夫ほか・・・(計16名)
- 禁錮刑 20年 東郷茂徳 (1名)
- 禁錮刑 7年 重光葵 (1名)
- 未決拘留中死亡者 (2名)
- 釈放 (1名)

- A 級戦犯容疑者 岸信介ほか (250名)
- B 級戦犯・・・俘虜虐待行為の監督・命令に当たった者
- C 級戦犯・・・その直接実行者

日本のBC級戦犯は、GHQにより横浜やマニラなど世界49カ所の軍事法廷で裁かれた。被告人は約5700人で約1000人が死刑判決を受け、900余名に死刑が執行された。

※A級戦犯の人数は、1948年（昭和23年）12月23日に死刑が執行された。この日は、当時皇太子明仁親王（現在明仁上皇）の誕生日に当たる。これが失礼極まりない事だと憤りを感ずるのは私だけではないと思う。



のないまま裁かれたのである。

「平和に対する罪」に該当するのがA級戦犯となる。

B. 戦争犯罪（当時の国際法）

該当者がB級戦犯となる

C. 「人道に対する罪」（事後法）

戦争自体が、戦うことによって人道に反する行為そのものになると言える。日本

は、この事後法によっても裁かれたのである。C級戦犯となる。

3. 当時の国際法での戦争犯罪には、民間人の殺傷という項目がある。広島・長崎の原子爆弾の投下による何十万人の市民の殺傷は、人類史上にないアメリカの戦争犯罪とされるべきものと言える。また、東京空襲などの日本全国の都市への無差別爆撃は、民間人を何十万人も殺傷した地獄図のような空襲である。まさに民間人の殺傷そのものであり、大きな戦争犯罪と言えるが、東京裁判では、全く話題にすらならなかった。アメリカ軍の犯罪責任については、一切問われなかったのである。

アメリカは、原爆の戦争犯罪を覆い隠すためか、急に南京大虐殺という虚構とも言える事件を持ち出してきてた。（終戦まで南京に諸外国の記者が沢山いたが、そのような事件は全く報道されなかった。しかし、東京裁判で急に浮上する。）それで、お互い様と言いたいのだろう。

4. また、国際法における戦争犯罪に、捕虜の虐待がある。ソビエト連邦が、57万人の日本人捕虜をシベリアで強制労働させたことは、まさに捕虜虐待そのものである。このようなソビエト連邦の戦争犯罪についても、全く話題にもあがらず黙殺されたままとなっている。そのため、ソ連軍の戦争犯罪も問われていないのである。

東京裁判の批判の禁止と検閲

占領軍による日本人に戦争についての罪悪感を植え付けるための宣伝計画を、ウォー・ギルト・インフォアーマイジション・プログラム（WGIP）と言う。WGIPによって言論統制をし、新聞、ラジオ、雑誌、本、論文あらゆる出版物を検閲して戦前までの日本の美点や素晴らしさを記述した内容やアメリカなど連合国を批判する内容については検閲により、一切出版禁止とした。また、1946年から行われた東京裁判に対する批

判は一切禁止した。東京裁判が終了した1949年11月15日まで検閲組織があり、その後は他の組織に引き継がれ、サンフランシスコ講和条約が発効し占領が終了した（昭和27年）まで約7年間続けられた。

WGIPによる厳しい言論統制は7年間も続いたため、占領軍が日本を去ってからも未だにその影響は社会に刷り込まれてしまっているように思われる。

主催者も認めた東京裁判の不当性

実施者の責任者である連合国最高司令官マッカーサーは、ウェーキ島におけるトルーマン大統領との会談で、「東京裁判は誤りであった」と告白している。さらに、アメリカの上院公聴会において「日本が第2次世界大戦（太平洋戦争・大東亜戦争）に突入したのは、主として安全保障のために余儀なくされたものである」と証言し、東京裁判を根拠から否定している。

また、主席検事キーンナンは、東京裁判をしている当時、日本の犯罪性を最も強く主張していたが、数年後には、東京裁判の不当性を認め「東京裁判はいくつかの重大な誤判を含むのみならず、全体として復讐の感情に駆られた公正でない裁判だった。」と告白している。

あとがき

若い頃の私は、歴史の本や出版物などを通して、戦前の日本人はとも悪いことをしたと頭に刷り込まれてきたように思う。そして、私のように日本人は悪い民族であるというコンプレックスがとれないで、自国への誇りを失っている人も多いように思う。

私は学生時代によく大正生まれの父と戦前の日本人について論議したことがあった。その時、父は戦前の日本人の公共心や助け合いの精神や我慢強さ、そして、勤勉さや誠実さについて語り、私が学んできた悪いことをしたとすると日本人との大きな差異に悩んだことがあった。戦前の教育を受けた父は、アメリカの占領政策が及ぼす影響をそれとなく感じていたのであろう。私の方こそ、WGIPによる言論統制によって、知らず知らずの内に洗脳されていたことを今になってやっと気づいたように思う。

歴史のある素晴らしい日本という誇りうる国に住みながら、かつての自分のように自国を卑下ばかりするのは是非とも止めるべきだと思う。そして、この国の発展のために正当な誇りを持って前進するようにしなければならぬと感じている。

参考文献 教科書が教えない歴史（産経新聞社）

A 級戦犯とは何だ！（共同通信社）

あなたは、大東亜戦争を知っていますか？（東京都民会議）

東京裁判を裁判する 渡部昇一（致知出版）

ウィキペディア参照